

泉が丘西自治会の役割に関する事

1 会則に記載

目的（会則から）

会員相互の親睦と連携を深め、住民の福利の増進を図り、もって豊かな地域社会づくりに寄与すること。

役員（会則から）

会長 1名：自治会の各種会議を主催する。自治会長会に出席する。（自治会連合会）

副会長 3名：総務部長、会計、育成部長等を夫々兼務する。

会計：会計事務を掌る。

会計監査 1名：会務の状況及び会計の監査を行い総会に報告する。

理事 若干名：各班長がこれにあたる。

部会（会則から）

体育部：泉が丘地区体育協会との連携、その他体育の向上に関する事。

育成部：泉が丘地区青少年育成会と連携、及び子供会の育成その他青少年の健全育成に関する事。

交通防犯部：交通安全、防犯、その他安全に関する事。

女性部：女性の文化及び教養の向上、並びに厚生その他女性の活動に関する事。

その他：必要に応じ部を設けることができる。

2 自治会の役割について（ネット等から）

○連合自治会等との連携（宇都宮市自治会連合会から）

<https://www.ujiren.com/>

地区連合自治会は、随時その地区の自治会長会議を開催し、自治会活動状況の意見交換やまちづくり共通事業の中核として各種団体と緊密な連携を図るなど、共同体制で地区内の自治会をまとめ、地域の発展に努めています。

自治会長会議は毎月第2水曜日（昨年はコロナで紙面での開催がほとんど）

まちづくり協議会は自治会長会議と同時開催、社会福祉協議会は紙面がほとんど

まちづくり活動応援事業（宇都宮市 HP から）

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kyodo/kyodo/1021285.html>

○社会福祉協議会との連携（宇都宮市社会福祉協議会 HP から）

<http://www.utsunomiya-syakyo.or.jp/>

地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」と言います）は、市社協のように法律に規定された組織ではなく、地域住民が中心となって地域の福祉課題の解決に向けた最善の方策や支え合いの『福祉のまちづくり』の実現に向けて、さまざまな福祉活動を展開している任意の団体です。

地区社協は、自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体等の方々や学校関係、児童・障がい・高齢者関係の社会福祉施設等の各機関などさまざまな組織や団体、個人等によって構成されています。

宇都宮市内に39地区社協が組織され、市内を5ブロックに分けています。

普通会員会費 年間300円を班費等から支出しています。

日本赤十字、赤い羽根、歳末助け合い募金はこちらを通しています。

社会福祉協力員を選出

地域の中の関連団体の代表者・学識経験者・福祉に関心があり理解と熱意のある市民の中から約50世帯に1人の割合で自治会長及び地区社協会長より推薦していただいています。

1.自治会の活動

地域社会の生活環境を維持・向上させるため、地区連合自治会と協力し、次のような各事業に参画・実践しています。

① 親睦活動

文化祭、体育祭、スポーツ活動、お祭り等

② 安全・安心な生活を守る活動

自主防災会、防犯パトロール、交通安全、防犯灯の設置・修繕等

③ 地域環境の整備

ごみステーションの設置・管理、清掃活動、道路や河川の見回り、上下水道の整備計画等

④ 地域福祉の充実

敬老会、高齢者・弱者対策、子供会・育成会、募金活動に協力等

⑤ 広報活動

広報紙の発行、関係機関の周知チラシ回覧等

⑥ 集会所の建設と維持管理

○民生委員の選出（民生委員法）

民生委員は、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めるものとする。

民生委員は、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の区域にこれを置く

○ごみ収集に関する事（宇都宮市 HP から）

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/gomi/genryo/1005127.html>

ごみステーションの申請手続きをする場合は、次の区分により、申請書を利用開始の3週間前までに市に提出してください。

集合住宅のごみステーションの場合、申請内容を当該地区の自治会長に報告し署名を受ける。（様式1）

集合住宅以外のごみステーションの場合、申請内容を当該地区のリサイクル推進員と協議し署名を受ける。（様式2）

リサイクル推進員は自治会から選出する。

○資源物回収（宇都宮市 HP から）

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/faq/kankyo/kateigomi/1001020.html#:~:text=%E5%AE%87%E9%83%BD%E5%AE%AE%E5%B8%82%E3%81%A7%E3%81%AF%E9%80%B1%E3%81%AB,%E3%81%8A%E6%94%AF%E6%89%95%E3%81%84%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82>

リサイクル推進員制度は、ごみ減量、資源化の必要性を地域住民のみなさんに浸透させていくため、概ね20世帯に1名のリサイクル推進チーム員、チームのリーダー役のリサイクル推進員（自治会に原則1名・大きな自治会では2名）が、組織的な活動を通じて意識啓発を図っていく制度です。

地域に密着したごみ減量・資源化の意識啓発を進めるため、各自治会毎に原則1名のリサイクル推進員を選出してもらい、ごみ減量の意識啓発、ごみ問題解決のリーダー役として活動していただいています。

宇都宮市では週に1回、資源物の回収日を設けていますが、行政での収集以外に地域内の自治会、子ども会、育成会や各種団体等が実施する資源物（紙類、びん類、缶類、布類）の集団回収を推進しています。

市に登録した自治会・団体等が、契約した資源回収業者へ引き渡した資源物の重量に対して、報償金をお支払いしています。

○防犯灯に関する事（宇都宮市 HP から）

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/anshin/bouhan/1019058.html>

防犯灯については、地域住民の皆さんが地域の実状により、必要な場所に設置することを基本に、各自治会、PTA等の団体が設置し、維持管理を行っていただいております。市では、防犯灯を設置し維持管理を行うこれらの団体に対しまして補助金交付し、防犯活動を推進しております。

防犯灯設置等補助金：防犯灯の設置、交換（器具全体の交換、自動点滅器の交換）、撤去工事に際して、自治会等の公共的団体が負担した費用について、補助金を交付します。

防犯灯管理補助金：自治会等の公共的団体が負担した毎年1月から12月までの電気料金に対する補助金を交付します。なお、申請書（様式等）は下記に掲載しておりますのでご利用ください。

○公園に関する事（宇都宮市 HP から）

https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/010/711/5-1-4.pdf

宇都宮市公園愛護会補助金を支出している。

○防災に関する事（宇都宮市 HP から）

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/anshin/bosai/1003243.html>

各地区における自主防災体制の充実や強化に寄与するとともに、災害に強い、安全で安心なまちづくりに資する。泉が丘地区防災会が主催し防災計画と防災訓練を実施している。

○交通防犯に関する事（泉が丘地区防災ネットワークから）

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/anshin/bouhan/1003466.html>

泉が丘地区防犯ネットワーク一覧

〔推進母体〕

02泉が丘

団体名	活動開始年月	構成員		主な活動地	活動概要
		主な基盤	人数		
泉が丘地区連合自治会 交通防犯部		各単位自治会 交通防犯部員	30	泉が丘地区	地域全体の防犯パトロール

〔活動団体〕

団体名	活動開始年月	構成員		主な活動地	活動概要
		主な基盤	人数		
泉が丘交番防犯連絡会	H19.4	泉が丘交番連絡部員	50	泉が丘地区	児童生徒の安全確保のため、下校時間帯に合わせた見守り活動や犯罪抑止を目的とした防犯パトロールを実施

小学校の下校の見守り 月2回程度

地域内の見回り 月1回程度

○子ども会に関する事（栃木県子ども会連合会 HP から）

<https://www.kodomo-kai.or.jp/tochigi/>

入会（entry）エントリー

まずは入会してみましょう

皆さんの地域にも子ども会活動の組織があるはずです。

地域によって多少の違いがあり自治会単位や学校区で構成されている場合があります。

子どもが就学すると（地域によっては乳幼児から）入会の誘いがあると思います。

「必ず得るものがあります」

是非入会しましょう。



ふれあい（contact）コンタクト

共に育みたい「生きる力」

子どもたちは集団での遊びや自主的活動を通じて成長します。家庭や学校と違った形での、異なる年齢の子どもたちと群れ、遊ぶ、子ども会活動に子どもと一緒に参加しましょう。

自然の中での他愛もない遊びや、地域のお祭りなどは大人になっても忘れられない思い出となっているはずです。子どもを育む大人たちは、異なる年齢の子どもたちが群れ遊ぶ「場所」「時間」「仲間」を確保し、見守りましょう。

そのためには保護者だけでなく、より多くの理解者が必要です。子どもたちが安全に活動できるよう地域の協力を得て育成会活動をしましょう。



子どもたちは3つの環境に触れ、体験し、学び、感受性、表現能力のある子に成長します。

登校班について（明確な根拠はない）

学区は宇都宮市が決定します。泉西自治会には泉が丘小学校と今泉小学校に登校できる自由学区があります。小学校が育成会に依頼して登校班を決定します。（学校によって違いがあります。）

○泉が丘地区体育協議会との連携

年間を通じて地区体育祭を中心として各種大会を実施している。

各種大会は任意による参加。回覧板で周知

地区体育祭は班長から係員を選出

選手は体育部と小学部と中学部が連携して選出。

テントを張り、弁当を配布する。

○泉が丘地区盆踊りとの連携

毎年7月実施（コロナで2年間実施無し）

シートを張り飲み物を配布する。

泉西自治会独自で実施していること

資源物回収：毎月第4土曜日（市から報奨金）環境部主催

公園清掃：年間5回（市から公園愛護会補助金）環境部主催

ふれあい祭り：10月（昨年は赤飯配布）

総会・班長会議・役員会：適宜

○育成会に関する事（栃木県青少年育成県民会議から）

<https://www.tmf.or.jp/youth.html>

現在は(公財)とちぎ未来づくり財団の青少年育成課が「栃木県青少年育成県民会議」の事務局として事業を展開しています。各市町村で地域における実践活動組織としての「青少年育成市町村民会議」が設立され、平成23年10月には県内すべての市町に設置されました。